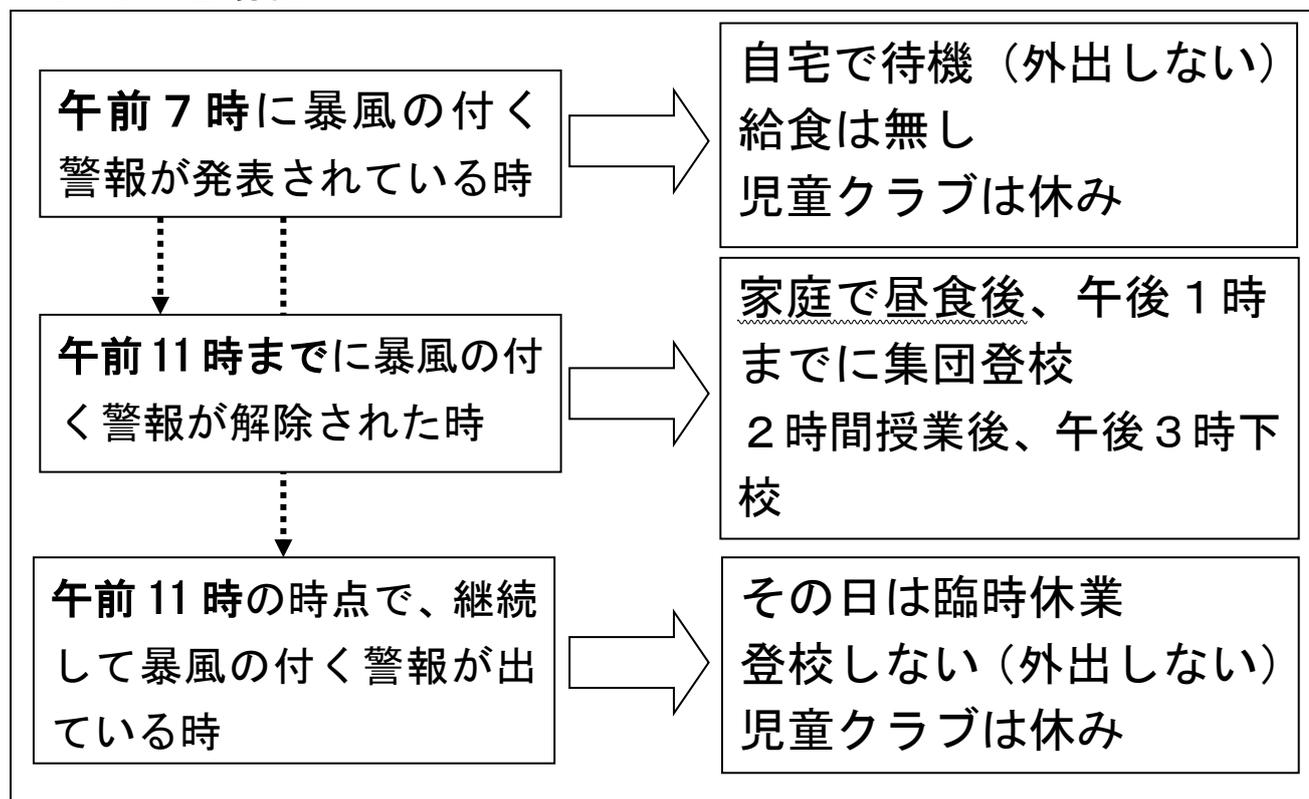


重 要

松山市立新玉小学校

警報発表等非常変災時の対応について

1 登校前に暴風の付く警報（暴風警報、暴風雪警報等）が発表されている場合



2 学校にいる間に「暴風の付く警報」が発表された場合

- 状況に応じて、安全な方法で集団下校します。
- 下校時刻等は、MACメールやホームページで連絡します。児童クラブは休みです。

3 「暴風警報以外の警報（大雨警報、波浪警報など）や注意報」が発表されている場合

- 基本的に平常どおり集団登校します。
- 川の増水や路肩の崩壊など、登下校に支障がある場合は、すぐに学校へ連絡してください。

4 特別警報が発表された場合

- 家にいる時は、特別警報の種類に関わらず臨時休業とします。
- 学校にいる時は、直ちに授業を打ち切り、より安全な場所に児童を避難させます。
- 保護者の方に、直接児童を引き渡しますので、迎えに来てください。

5 市内で「震度5強以上」の大規模地震が発生した場合

- (1) 登校前で児童が家庭にいる場合
 - ① 学校は、「臨時休業」とします。（午前7時前を基準に判断）
- (2) 登校後で児童が学校にいる場合
 - ① 直ちに授業を打ち切り、より安全な場所に児童を避難させます。
 - ② 保護者の方に、直接児童を引き渡しますので、余震等に注意して迎えに来てください。
- (3) 児童が登下校中に発生した場合
 - ① 児童は、学校と自宅のいずれか近い方に避難します。
 - ② 自宅に保護者がいない場合は、児童は学校に避難します。

※ 震度5強未満の地震が発生した際は、状況に応じて対応していきますが、原則として通常どおり授業を行い、教職員引率のもと集団下校します。
※ 学校からお知らせしたい内容は、MACメールやホームページで連絡します。

6 新玉校区内で「警戒レベル3」が発令されたとき

「1 登校前に暴風の付く警報（暴風警報、暴風雪警報等）が発表されている場合」
「2 学校にいる間に「暴風の付く警報」が発表された場合」と
同じ対応をします。（校区の一部が発令されても対応します。）

※ 発令された地区及び通学路の安全や気象情報を確認した上で、通常時刻での登校、または始業時刻を遅らせて登校となる場合もあります。（R2.7.8 追記）

7 新玉校区内で「警戒レベル4以上」が発令されたとき

「5 市内で「震度5強以上」の大規模地震が発生した場合」と
同じ対応をします。（校区の一部が発令されても対応します。）

※ 「新玉校区」及び「警戒レベル」の詳細については、本校のホームページ「非常変災時の対応」で確認できるようにしていますので、ご覧ください。

8 Jアラート（全国瞬時警報システム）が発表されたとき

- (1) 登校前で児童が家庭にいる場合
 - 「自宅待機」とします。
 - (2) 登校後で児童が学校にいる場合
 - 直ちに授業を打ち切り、より安全な場所に児童を避難させます。
 - (3) 児童が登下校中に発生した場合
 - 児童は、頑丈な建物など安全な場所に避難します。
- ※ 避難または待機後の行動については、MACメール及びホームページ等でお知らせします。

【留意点】

学校から特別な連絡がない限り、上記の内容で対応してください。学校への電話での問い合わせは、できる限り控えるようお願いします。

松山市の消防本部、災害対策本部、松山市教育委員会からの指示、命令があった場合は、それに従ってください。